



8 議 委 第 9 号
令和 8 年 6 月 1 1 日

南会津町議会議長 山内 政 様

議員定数と議員報酬に関する
特別委員会委員長 渡部 訓正



議員定数と議員報酬に関する特別委員会報告

令和 7 年第 2 回南会津町議会定例会において設置されました当特別委員会は、町の人口減少が急速に進展する状況において、住民福祉の向上を目的とした議会の機能と活動を維持し、充実することを前提として調査研究と議論を行ってきました。

その結果について、南会津町特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、下記のとおり報告します。

記

1. 議員定数について

議員定数については、13 人とすべきである。

議員アンケート調査で 16 人中 10 人が定数の削減を行うべきであると回答しています。また、住民説明会において定数削減を肯定する意見が多かったことを踏まえて、人口減少による影響や近隣自治体の状況等も参考にしながら定数のあり方を検討し、13 人の定数が適当であるとの結果に至りました。

定数を 13 人に削減した場合の常任委員会数については、現行の 3 常任委員会を維持していくことが困難であることから、2 常任委員会にすることを検討していく必要があります。一人の議員がより広範囲を所管することになるため、さらなる議論の活性化が期待されます。

2. 議員報酬について

全国町村議会議長会が示している「町村長の給与月額 47%」が理想であるが、町の財政状況等を鑑みても住民の理解を得ることは困難であると考えます。しかし、住民説明会では、報酬増額に対して肯定的な意見が出され、多様な年代、性別の方が立候補しやすい環境を望む声が多くありました。そして、議員アンケートにおいても、16 人中 12 人が報酬増額を望むと回答しています。

以上のことから、将来を見据え住民から選ばれる議会、その役割を果たしていくため、やりがいを持って活動できる議会環境を整えることが必要であると考えます。

定数を13人に削減することを前提に、現状の議会費を超えない範囲で検討し、報酬月額を一律で50,000円増額することが適当であるとの結果に至りました。

令和8年6月4日付で南会津町特別職報酬等審議会から「議員報酬月額については、18,000円増額することが適当である」との答申があったことから、当特別委員会において議論し、再度検討を行いました。今回の報酬増額の目的である「若年世代からも立候補しやすい環境の整備」を図るためには十分な答申内容ではないとの意見が多数出されたことから、採決の結果、議員報酬月額は現状のとおりとすることに決定しました。

今後、本答申内容を真摯に受け止め、各議員のより一層の活動と見える化の促進を図るとともに、魅力ある議会となるよう期待を込めての答申であったことから、さらなる議会改革に取り組むことで、改めて次回以降の議員定数と議員報酬に関する特別委員会において、多様な人材が立候補できる議会となるための報酬を検討するものとなります。

3. その他

○政務活動費について

答申内容にもあるように、「議員のなり手不足」を解消するためには、これまで以上に議員活動の見える化が必要不可欠であり、それに伴う費用は必要となってくるものと考えられます。政務活動費は議員の活動実績に基づいて支給される合理的な制度であることから、今後、特別委員会を設置して検討していくべき課題であると考えます。

議員定数と議員報酬に関する特別委員会

委員長 渡部 訓正 副委員長 渡部 裕太

委員 楠 正次、森 秀一、酒井 幸司、湯田 剛正、星 和孝